

第74回 摂大農学セミナー



主催：摂南大学農学部先端アグリ研究所

連絡先：摂南大学農学部事務室

SETSUNAN.Obu@josho.ac.jp

072-896-6000

摂南大学農学部の研究成果を広く知ってもらい、産官学の連携を推進するために**摂大農学セミナー**を開催します。無料・一般公開のセミナーとして開催しております。本セミナーは摂南大学農学部を会場にした公開セミナー、またはオンラインによるライブ配信で開催いたします。開催方法は、セミナーごとにお知らせします。
多くの方のご参加をお待ちしております。

【開催日時】 2026 年 1 月 26 日（月）15:00～16:30

【開催方法】 無料・一般公開

【視聴方法】 対面 / **Zoom** によるライブ配信

【発信会場】 8 号館 8303 教室

【プログラム】

15:00-15:05 はじめに

先端アグリ研究所 教授 藤林 真美

15:05-15:45 持続血糖モニタリングを用いた卒業研究から学んだこと

食品栄養学科 教授 坂根 貞樹

（座長 安藤 真美）

15:45-16:25 農業保険と農業経営の安定

食農ビジネス学科 教授 吉井 邦恒

（座長 浦出 俊和）

16:25-16:30 おわりに

オンラインセミナー参加方法

- ・対面/オンラインのライブ配信（Zoom）で開催します。
- ・次のHP よりお申し込みください。
<https://forms.office.com/r/PHag8xL7h1>
- ・お申し込み後、視聴方法についてメールでご連絡いたします。
- ・詳しくは摂南大学農学部 HP(<https://www.setsunan.ac.jp/agri/>)をご覧ください。



持続血糖モニタリング(CGM)を用いた卒業研究で学んだこと

食品栄養学科 教授 坂根 貞樹

【講演要旨】

農学部開設年度 1 期生の卒業研究のテーマとして、糖尿病診療に変革をもたらしている持続血糖モニタリング (Continuous glucose monitoring、以下 CGM)を用いて、食材・献立や喫食条件が血糖値に及ぼす影響を検証する実証研究を提案した。ゼミ学生は毎年独自にテーマを設定し、今年度までの3年間にわたって CGM を用いた研究が繰り返されてきた。CGM とは上腕皮下に装着したセンサーで血糖 (厳密には皮下間質のグルコース濃度) を連続して測定する手技で、今回使用した機器 (リブレ^Rおよびリブレ2^R) は装着後2週間にわたって持続的に血糖値を測定し、被検者は各自のスマートフォンで随時データを確認できる。保険適応の拡大やコロナ禍期間中の外来受診抑制、在宅診療の推進など医療環境の変化も関係して CGM は急速に普及しており、管理栄養士を目指す学生が実際に CGM を装着し、自ら血糖モニタリングを経験できることは、卒前教育として意義深い。

本講演では CGM の概要について解説し、学生が実施した下記の卒業研究について報告する。なお被験者は同意を得られた食品栄養学科学生である。(摂南大学 人を対象とする研究倫理審査 承認番号 2023-011, 2024-014, 2025-002)

- | | | |
|---------------------------|------|------|
| 1) 通常の冷凍ピザと糖質制限ピザとの比較 | 被験者数 | n=14 |
| 2) 特定保健用食品(食物繊維含有茶)の効果 | | n=14 |
| 3) 野菜ジュースを併用した場合の血糖上昇抑制効果 | | n=15 |
| 4) 喫食に要する時間の影響; 早食いは悪いのか | | n=18 |
| 5) 喫食時の咀嚼回数が食後血糖上昇に及ぼす影響 | | n=29 |

卒業研究としてできるだけ明確な結果が得られるよう条件を整えたが、当初の想定に合致しないデータが少なくなかった。このことは健常者における食後血糖上昇反応の個人差、diversity(多様性)を反映しているものと考えられ、糖尿病患者の診療における個別化栄養指導の重要性と、血糖管理における CGM の意義を改めて認識させるものであった。

本講演では、CGM の利用とともに、数々の新規治療薬の導入によって急激な変貌を遂げている現在の糖尿病診療についても言及したい。

農業保険と農業経営の安定

食農ビジネス学科 教授 吉井 邦恒

【講演要旨】

気候変動や自然災害の多発化・甚大化により、農作物の収量や品質の低下リスクを一定の範囲内に制御できなくなることが懸念されています。また、米をはじめとする農産物の価格高騰が話題となっているものの、需給状況等による価格変動リスクは大きくなっており、生産コストの上昇や高止まりと相まって、農業経営体は、これまで以上に農業収入・所得の低下リスクに直面していると考えられます。

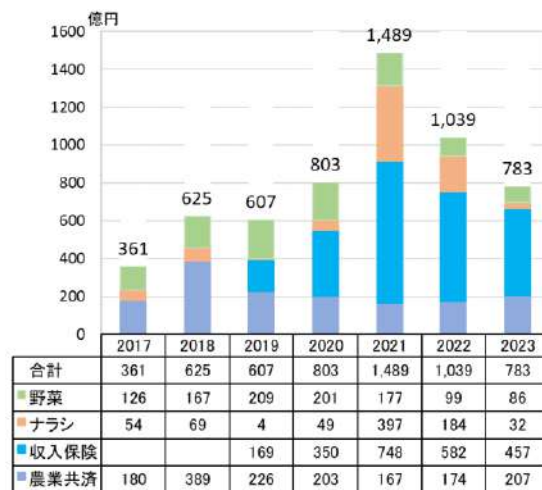
日本において、農業収入の減少を補てんし、農業経営の安定を図る仕組みとして、農業保険（農業共済、収入保険）、米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等が実施されています。

このうち、農業保険については、特定の農作物について、自然災害等に起因する収量減少による収入の減少分を補てんする収量保険である農業共済（1948 年開始）と、すべての農作物等を対象として、農業経営全体の収入の減少分を補てんする収入保険（2019 年開始）が実施されています。図に示すとおり、農業保険、特に収入保険による支払額が多くなっており、農業保険は農業経営の安定に大いに寄与しています。ただし、収入保険と農業共済を含めた他の制度との同時加入は認められておらず、収入保険と他の制度のいずれかを選択して加入することとされています。

これに対して、アメリカとカナダでは、農業保険（アメリカでは収入保険を含む）と農業保険以外のプログラムを組み合わせることで加入することにより、農業経営の安定が図られるように制度が仕組みられています。

本報告では、日本における農業保険の概要を他の制度との関係を含めて整理するとともに、アメリカとカナダの農業経営安定対策における農業保険の位置づけを確認し、日本においても、アメリカやカナダの制度設計を踏まえつつ、農業保険、特に収入保険を活用した重層的な農業セーフティネットを構築する必要性について考えてみたいと思います。

図 農業経営安定対策による支払額



出典：農林水産省資料を用いて作成

<参考文献>

吉井邦恒 「農業保険と農業経営の安定—収入保険を活用した重層的なセーフティネットの構築—」, 摂南大学融合科学研究所論文集, 第9巻第1号, pp.1-17, 2023

吉井邦恒 「アメリカにおける経営支援プログラムの動向—P L C ・ A R C と農業保険を中心として—」, 農業と経済, 2025 年秋号, pp.150-160, 近刊